

令和4年度第3回清川村国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和5年2月21日（火）午後2時58分～午後3時45分
場 所 清川村役場庁舎4階住民センター集会室

出席者 第1号 被保険者を代表する委員
橋本直人委員、今野清美委員
第2号 国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表する委員
植木公一委員、渡邊南穂委員
第3号 公益を代表する委員（村議会委員）
藤田義友委員、城所英樹委員
事務局 税務住民課 杉山洋正課長、小島巨希子主幹

欠席者 なし

1 開会（杉山課長）

- ・ 本日3回目は委員全員に出席いただいたので、運営協議会規則第1条の定数を満たしていることから、会議を開会します。
- ・ 運営協議会規則第7条第1項に定める会議録署名人については、藤田議長のほか、前々回会議で取り決めのとおり、出席者の中から植木委員にお願いします。

2 会長あいさつ

藤田義友会長あいさつ

- ・ 本日の会議も円滑に進むよう委員の皆さんのご協力をお願いします。

3 議題

(1) 清川村国民健康保険条例の一部改正（案）について

- ・ 資料1により小島主幹が説明し、改正案について異議なしで了承される。

(2) 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について

- ・ 資料により小島主幹が説明し、当初予算案について異議なしで了承される。

(会長)

事務局からの説明があったが、委員から何か質問はあるか。

(委員)

資料にある入院に係る医療費の説明で、6ヶ月以上入院している精神疾患の方が多く、これに関して、何か改善策等はあるか。

(委員)

精神科の入院が長引いてしまう要因として、精神疾患特有の事情があると思う。陽性症状と陰性症状というものがあり、入院による薬物治療で妄想や幻覚などの陽性症状が治療できたとしても、抑うつ状態など直接生活に支障をきたす陰性症状がよくなるまではかなりの時間を要する。陰性症状が残ったままだと、自律した生活が送れない。退院後、家族のサポートが必要になるか、施設への入所を検討することになると入院が長引く要因になっている。厚生労働省では、入院期間を6ヶ月以内に納めましょうという指標が出ているようであるが、現状では厳しい状況になっている。

(委員)

資料の中で、後期分と支援分という標記になっているが、何か違いはあるのか。

(事務局)

後期高齢者支援金分なので、どちらも間違いではなく、言い回しの違いによるものですが、資料の中で混在しているので、来年度は統一いたします。

(委員)

令和4年度当初予算の一人当たりの保険料と神奈川県内の保険料の動向の数字が違うのはどうしてか。

(事務局)

当初予算は県から示された事業費納付金を基に必要な支出額等を加えて算定した保険料の指針となるもので、県内の保険料の動向は、一人一人の所得の状況で計算した調定額に被保険者を割り返したものになるため、差異が生じます。

(委員)

どうしたら村の出生率が上がるのか気になっている。

(事務局)

令和4年度の出生者数が著しく少ないのは、こちらも驚いています。ただ、村に限らず、国内全体で減少傾向にあるのかと思います。

(委員)

右肩下がりである。

(事務局)

村は子育て支援の事業を増やしたり、来年度は小児医療費の助成対象年齢を引き上げたりと、近隣の市町に引けを取らないくらい、子育て支援は充実していると思います。しかし、それが出生率の向上に繋がるかというとなかなか難しくもどかしいところです。

(委員)

先程、話しがあったとおり、新年度から小児医療費の助成が高校生ままでとなり、小中学校給食費無料、保育園の副食費補助なども始まる予定である。

村から出ていく人もいて、少子化については色々と対策しているが、なかなか難しく、もはやこれは国の政策的な問題であると言える。

(委員)

療養型医療施設の入所は高齢者が多くなると思われるため、国保の対象には含まれていないと予想するがどうか。

(事務局)

療養型医療施設については、高齢者の方が入所される施設となっているため、国保の医療費増加とは直接大きく結びつかないと思われます。

(委員)

正常分娩以外の出産で入院治療となった場合、何か手当が出ないのか。

(事務局)

保険適用内の診療となるため、手当が出るというものではありません。

(事務局)

近年の村内の医療の状況やコロナの状況など、情報提供や所感があればお聞かせいただけますでしょうか。

(委員)

最近感じるのは、口呼吸の人が増えているということ。鼻で息ができない人が増えている。学校内で歯磨きをしなくなったことから、健診に行くと口の中が酷い状態になっている。歯肉炎や歯周病の子どもが出てきていて、よくない状況であり、毎年毎年悪くなってきている。マスクが取れば、変わってくるかもしれない。

(委員)

今年から赴任して感じることは、診療する人は8割9割が高齢者ということ。家族と来院する方は、通院や服薬の管理も支援してくれるのでよいが、高齢者一人や高齢者夫婦で来院する方は、服薬や血圧の管理が難しく、疾患の状態が右肩下がりで、医療費の増加にも繋がっていると思う。

コロナにより利用が減少した訪問看護などの利用を積極的に勧めていき、医療費を減らせるようになればよいと考える。

(委員)

清川村の国民健康保険は保険料も安く、基金もあり、健全な運営がされていて素晴らしいことだと思うので、今後もよろしくお願ひしたい。

(3) その他

- 令和5年度は、令和6年度から5ヶ年の清川村国民健康保険データヘルス計画を作成する年である。データヘルス計画とは、特定健診のデータ結果やレセプト等の電子化の整備進展や国保データベースシステム等の構築により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析や保健事業の評価などをするもの。これについては、来年度の運営協議会において、進捗状況のご報告をさせていただくので、その際には、ご意見をお寄せ願いたい。
- 追加の資料として、特定健康診断と特定保健指導の実施状況をお配りしている。コロナの影響でやはり令和2年度は、受診控えにより受診率が低下しているが、令和3年度で上昇している。今年度は、まだ最終の集計ができていないが、現在までで健診の受診率は38.9%になっている。75歳以上の後期高齢者の受診率が伸びており、今まで国保だった健診などに積極的な方が後期高齢者に移行したことにより、国保の受診率が伸び悩んでいると懸念している。

4 閉 会

- 以上、議題が全て終了しましたので、これで会議を閉じさせていただきます。本日はお疲れさまでした。